

登校許可証明書

中学 / 高校 年 組 番

生徒氏名 _____

下記の疾病で療養中のところ、症状が軽快し、登校してよいことを証明します。

◎療養開始 令和 年 月 日

◎登校許可 令和 年 月 日

該当に ○	疾患名	出席停止の基準 ※以下の基準に基づき、主治医が判断する。
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
	感染性胃腸炎	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身状態が回復するまで
	マイコプラズマ感染症	解熱し、咳が軽快するまで
	A群溶連菌感染症	抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	風しん	発疹が消失するまで
	手足口病	全身状態の安定した者は登校可能
	伝染性紅斑(りんご病)	発疹期には感染力がないため、全身状態の良い者は登校可能
	腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	伝染性膿痂疹(とびひ)	患部を覆えれば登校可能。覆えない場合は痂皮が脱落するまで
	流行性角結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	ウィルス性肝炎(A型)	肝機能が正常になるまで
	ヘルパンギーナ	全身状態の安定した者は登校可能
	その他の感染症(

※学校生活での注意事項 (_____)

医療機関名

医師名